



# 高森 市民センターだより

2月号

〒981-3203 仙台市泉区高森6-1-2

電話 378-9950/Fax 378-9969

<https://www.sendai-shimincenter.jp/izumi/takamori/index.html>



2月1日（日）から市民センター使用料減免登録の手続きが始まります。市民センターをご利用の団体・サークルの皆さんは忘れずに早めの手続きをお願いいたします。

## 令和8年度 市民センター使用料減免登録申込について

1. 登録受付期間：令和8年2月1日（日）から令和8年2月28日（土）まで

2. 必要書類 ※下記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

手続きに必要な書類等	新規申込		継続申込	
	町内会	町内会以外	10割減免 (2~5項の団体除く)	5割 減免
① 仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております	○	○	○	○
② 会則	—	○	—	○
③ 事業計画書 ※直近のもの	—	○	—	○
④ 名簿 ※氏名・住所（大字まで）が記載されている最新のもの	—	○	—	○
⑤ 減免登録証の写し（令和7年度の減免登録証の写し）	—	—	○	○
⑥ 利用者カード ※市民利用施設予約システムの利用登録をしている場合	○	○	○	○

### 3. 申込みにあたっての留意点

(1) 減免登録証の減免区分が2~5項に該当する10割減免団体は継続申請不要です。

※減免区分は減免登録証の上部に記載されています。

(2) 減免登録申込書は、主に利用を予定している市民センターに提出してください。

(3) 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」（団体本来の活動）で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。

(4) 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。

(5) 受付期間内に減免登録手続きを行われない場合、令和8年度6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。

## 令和8年度 地域利用団体優先申込について

### 1. 対象となる団体

次の全ての条件に該当する団体が対象となります。

(1) 当市民センターに「使用料減免登録申込書」を提出し、減免承認を受けている団体

(2) 対象となる市民センターの中学校区内（隣接する中学校区内を含む）に住所を有する会員が全会員の3分の2以上である団体（高森市民センターの中学校区⇒高森、寺岡、将監東、将監、七北田、根白石、桂）

### 2. 必要書類

(1) 「仙台市市民センター地域利用団体登録届出書」※用紙は当センターで用意しております。

(2) 名簿 ※氏名、住所（地番まで）、中学校区が記載されている最新のもの

☆令和8年6月使用分の地域優先申込をご希望の団体・サークルの方は早めの手続きをお願いいたします。

## 参加者募集講座

高森きっず体験チャレンジ⑤

「鳥と自然が好きになる

高森東公園 野鳥観察会」

実施日：令和8年2月28日(土) 9:00～11:00

※高森市民センター工作室に8:50集合【小雨決行】  
(雨が強い場合は内容を変更して第一研修室で実施)

対象：小学生15名 親子参加歓迎！！

※小学3年生以下の児童は保護者同伴で

費用：無料

講師：日本野鳥の会 宮城県支部のみなさん

持ち物：暖かい服装、歩きやすい靴、飲み物、筆記具

※双眼鏡をお持ちの方はご持参ください。〔貸出も可(無料)〕

申込：1月25日(日) 10:00～【先着順】

高森市民センター窓口・又は電話(378-9950)で



## 予約システムの受付

◆2月3日～8日 ⇒ 4月分抽選結果公開・確定

◆2月5日～15日 ⇒ 5月分地域優先申込期間

※地域優先の抽選会は2月5日 10:00～

※電話受付は2月6日 9:00～

◆2月10日～ ⇒ 4月使用分の空室申込開始

※窓口・インターネット 9:00～／電話 10:00～

◆2月17日～28日 ⇒ 5月使用分の抽選申込期間



## 2月の休館日



2日(月)・9日(月)・12日(木)

16日(月)・24日(火)

## 泉図書館分室のお知らせ

【開室日】2月3日・10日・17日(火曜日)  
2月6日・13日・20日・27日(金曜日)

【開室時間】毎週火曜・金曜日 12:30～16:30

【貸出期間】おひとり10冊まで 2週間



◆市民センターでいただいた個人情報は、講座の運営以外には使用いたしません。

◆この用紙は、雑紙としてリサイクルできます。

## R8年度 高森市民センターまつり

### 開催日程のお知らせ

例年9月第3土曜日に開催してきました「高森市民センターまつり」ですが、R8年度は、暑熱対策などの理由により、開催日程を下記のとおり変更いたします。市民センターまつりへの参加方法などにつきましては、4月以降にあらためて「高森市民センターだより」やホームページでご案内いたします。

○開催日：R8年10月31日(土)

○時 間：10時～15時ごろまで

※時間はあくまで予定です。参加団体数により変動いたします。

## 多目的ホールの個人使用

2月8日(日) 13:00～21:00

【料金(2時間)】・大人 240円/小中学生 120円

※運動靴、用具類はご持参ください。

※個人使用日以外でも、当日に利用団体がない場合は、使用可能です。詳しくは、事務室へお尋ねください。

※個人使用日には、ホールの占有使用となる活動はご遠慮ください。(バーレーボールのネットを広げる等)

※複数の個人またはグループが同じ時間帯に使用する場合もあります。互いに譲り合って安全にご使用ください。

## 資源回収庫の利用



◆利用時間：9:00～16:30

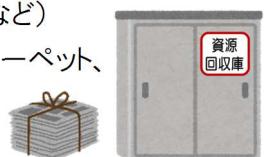
※ただし市民センター休館日を除く

◆回収できるもの

・紙類(新聞紙・ダンボール・紙パック・雑誌など)

・布類(シャツ・ジーンズ・セーターなど)

※布団など綿の入っているもの、カーペット、マットレスは回収しません。



二次元コード読み取り対応のスマートフォンやタブレット等の機種をお持ちの方は、ご利用下さい。

講座情報等をご覧いただけます。

